

奥州市立水沢中学校 基本構想・基本計画

株式会社 綜企画設計 仙台支店

2020.06.30

目 次

第1章 施設整備の現状と課題

1. 計画策定の経緯と目的	1
2. 上位計画の整理	2-5
3. 学校の沿革と特色	6-8
4. 通学区域	9
5. 生徒数の推移と予測	10-11
6. 施設の現況	12
7. アンケートの分析	13-15

第2章 地域特性、計画条件の整理

1. 敷地の概要	16
2. 法規制等の条件	17

第3章 施設整備の基本構想

1. 基本構想	18
---------------	----

第4章 施設の基本計画

1. 施設の機能・規模	19
2. 配置計画の検討（計画案の特徴）	20
3. 平面計画の検討	21-22
4. 改築スケジュール	23
5. 改築コスト・経済性	24
・イニシャルコスト	
・ランニングコスト	

第5章 参考資料

1. 学校アンケート調査	
(1) 教職員用	
(2) 保護者用	
(3) 生徒用	

【第1章】

1. 計画策定の経緯と目的

・計画策定の経緯

水沢中学校（以下「本校」という。）は、進んで学び生活規律を守る「自主」・自分の言動に責任をもつ「責任」・協力を惜しまず助け合う「協力」の校訓のもと、挨拶と学び合いを大切に児童育成に貢献してきた。

現在の校舎は児童数の増加にあわせた増改築や耐震診断に伴う耐震補強により学校機能を維持している。

しかしながら、建築年は、校舎が昭和38年、屋内運動場が昭和41年、プールが昭和45年となっており、いずれも躯体、設備共に老朽化が著しく、校舎については耐震基準を満たしていない棟もあること等の課題が生じていることから、平成29年度より新たに策定された奥州市総合計画に登載し、令和元年度より、改築事業に係る基本計画等の策定に着手することとした。

・目的

奥州市立水沢中学校改築基本構想・基本計画（以下「本基本構想・基本計画」という。）は本校の改築にあたり、地域などの意見を踏まえながら、学校に求められる機能・役割を再整理し、改修事業の実施に向けた条件を整えるとともに、良好な教育環境づくりを進めかつ、安全・安心で、地域に開かれた学校とするための基本方針と考え方をまとめ、示すものである。

【第1章】

2. 上位計画の整理

・策定の基準-1

本基本構想・基本計画の方針は、第3期教育振興基本計画（国）、岩手県教育振興計画（2019年度～2023年度）、奥州市総合計画（2017～2026）、奥州市教育振興基本計画（第2期）等の上位・関連計画に基づき策定するものとする。以下に、各上位・関連計画の要約を示す。

（1）第3期教育振興基本計画（国）（2018年度～2022年度）

改正教育基本法に規定する教育の目的である「人格の完成」、「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」と、教育の目標を達成すべく「教育立国」の実現に向け更なる取り組みが求められている。このため、第3期教育振興基本計画においては、下記5つの基本的な方針を示し、さらには、5つの基本的な方針毎に教育政策の目標が定められている。

<5つの基本的な方針>

- ①「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」
- ②「社会に持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する」
- ③「生涯学び、活躍できる環境を整える」
- ④「誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する」
- ⑤「教育政策推進のための基盤を整備する」

【第1章】

2. 上位計画の整理

・策定の基準-2

(2) 岩手県教育振興計画（2019年度～2023年度）

■ 基本目標

「学びと絆で夢と未来を拓き社会を創造する人づくり」を基本目標に「学校教育」と「社会教育・家庭教育」を柱とする2つの「目指す姿」の実現に向け、教育関係者等の力を結集してその実現に一体となって取り組む。

①「学校教育」における目指す姿

子どもたちが、地域とともにある学校において自ら生き生きと学び、夢を持ち、それぞれの人間形成と自己実現に向けて知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身に付けています。夢に向かって歩んでいく子どもたちを育てていくことが教育の使命です。

②「社会教育・家庭教育」における目指す姿

県民が、主体的・相互的に連携し、助け合うことにより、かたい教育力の向上に努めるとともに、地域課題の解決に向けた取組や、文化芸術・スポーツ活動などへの参加により、生涯を通じて楽しく学び、生き生きと生活しています。

家庭は、子どもたちの健やかな育ちの基盤であり、家庭教育は、全ての教育の出発点です。

【第1章】

2. 上位計画の整理

・策定の基準-3

(3) 奥州市総合計画（2017年度～2026年度）

■未来を拓く人を育てる学びのまちづくり

「学ぶことが奥州市の伝統であり未来である」という教育理念を実現するため、未来を担う子どもたちが、豊かな心を持つとともに、創造力に富んだ人材として成長することを目指した教育を実践し、児童生徒が「生きる力」を育むまちを目指します。

①「生きる力」を育む学校教育環境の充実

1) 学校教育の充実

全ての児童生徒に確かな学力と学びの機会を保障し、「生きる力」を育むため、学校経営の充実を図りながら、知・徳・体のバランスのとれた学校教育を充実させる。また、経済的理由により小・中学校での学習に支障をきたす世帯に学校経費の一部を支援するとともに、義務教育より上の教育に就くことが困難な人に対しては、奨学金を貸与して修学の機会を確保します。併せてしない学校法人への支援を行い、私立学校教育の振興を目指す。

<具体的取り組み>

- ・確かな学力を保障する教育の充実
- ・心の教育の充実
- ・健やかな体を育む教育の推進
- ・幼少連携の充実
- ・特別支援教育の推進
- ・適正規模による学校再編の検討
- ・学校法人への支援推進
- ・就学支援の充実

2) 安全・安心な教育環境の充実

児童・生徒に快適な教育環境を提供し、安全・安心な学校生活を確保する。

<具体的取り組み>

- ・教育関係施設の改築事業と耐震化の推進
- ・安全に配慮した施設の管理と整備
- ・快適な教育環境の整備

【第1章】

2. 上位計画の整理

・策定の基準-4

（4）奥州市教育振興基本計画（第2期）

■目標とする教育の将来像

新しい奥州を担う人づくり

まちは「人」により支えられ、「人づくり」は家庭教育、幼児教育に始まり学校教育、社会教育に引き継ぐ生涯にわたる学習の中で育まれます。「学び」を通して豊かな人生を送ることができ、「学び」で培った広い視野を地域の視点での発想に生かすことができ、地域課題の解決に意欲と責任を持って行動できる「新しい奥州を担う人」の育成を、学校、地域、行政などの有機的な連携・協力体制を構築して目指していく。

■基本理念と施策の基本方向

学ぶことが奥州市の伝統であり未来である

奥州市の発展の源は、先人後藤新平のことばどおり、「一に人、二に人、三に人」と考え、奥州市には、「学ぶこと」を真摯に実践するという伝統がある。

■目標とする教育の将来像を達成するための重点目標

知育・徳育・体育の向上

「新しい奥州を担う人づくり」を達成するための重点目標を【知育・徳育・体育の向上】と定める。教育に対する社会全体の連携強化を図るため、目的意識を共有し役割分担を明確にした官民一体の推進体制の構築を進める。

【第1章】

3. 学校の沿革と特色

・学校の沿革

昭和22年	1947年	4月1日	水沢町立水沢中学校が発足。 佐倉河村立佐倉河中学校が発足。
昭和29年	1954年	4月1日	水沢市施行に伴い水沢市立となる。 水沢中学校から常盤中学校が分離する。
昭和37年	1962年	4月1日	水沢中学校と佐倉河中学校を統合し、水沢市立水沢中学校を発足。
昭和38年	1963年	4月1日	校章、バッジを制定。
		9月1日	校歌を制定。
昭和39年	1964年	5月10日	新校舎へ移転。
昭和41年	1966年	3月10日	体育館完成。
昭和45年	1970年	6月27日	プール完成。
昭和47年	1972年	11月11日	統合10周年記念式典を挙げる。
昭和50年	1975年	10月6日	校旗が制定され、樹立式を行う。
昭和57年	1982年	11月6日	統合20周年記念式典を挙げる。
平成4年	1992年	11月7日	統合30周年記念式典を挙げる。
平成8年	1996年	6月20日	プールの改修工事が完了する。
平成14年	2002年	11月9日	統合40周年記念式典を挙げる。
平成18年	2006年	2月20日	合併による奥州市誕生により奥州市立水沢中学校になる。
平成24年	2012年	11月4日	統合50周年記念式典を挙げる。

【第1章】

3. 学校の沿革と特色

・ 学校の特色

校訓	進んで学び生活規律を守る生徒【自主】 自分の言葉に責任をもつ生徒【責任】 協力を惜しまず助け合う生徒【協力】
道標 一目指してほしい 生徒の姿一	学 学ぶ意識を理解し、学びの場面で聞き合い、わかる喜びを実感する 礼 礼節があり、時間を守り、清掃、あいさつがしっかり行える 健 心身の健康の保持増進に努め、かけがえのない命を大切にする 挑 失敗を恐れず、自己実現を図ろうとする意欲をもって挑戦する
学校づくりの 三つの柱	1. 温かい心で仲間や地域に接し、社会や地域の明日を担う生徒を保護者や地域と連携して育てる。 2. 生徒が互いにに関わり合いながら、新たな自分と出会える、1つ上の自分を創る教育活動を展開する。 3. 「生きる力」を確実に身に付け、未来を切り開く生徒を育てることを目指す。
研究主題	一人一人の学びを保障する授業改善 ～個々の力を高め合える学び合いを求めて～

■まなびフェスト

目指す生徒の姿	学校では	家庭では
自ら学ぶ習慣・ 意欲に満ちた生徒	・ 自分に合った学習方法がわかり、自分で学習を進め、わからないところは授業や学校で解決できる学びのルーティーンの定着を図ります。 ・ 家庭学習習慣（1・2年90分、3年120分以上）の定着を目指します。 ・ 読書活動を継続・推進し、集中力、思考力、発表力を育てます。	・ 家庭学習習慣形成のため関心を払い、学習を促し、また、励まします。 ・ 長期休業を含め、年間の読書冊数が30冊以上になるよう、家庭でも読書の奨励に努めます。

思いやりと生命を 尊重する生徒	・ 「自己・他者・人間」理解を促して、道徳的心情や実践意欲を高める道徳教育を行います。 ・ いじめを許さない、互いに認め合い高め合える学級経営、全校取組みを進めます。 ・ ルールとマナーを守り、自他の生命を守る自転車利用の指導に努めます。 ・ 防災意識を高めます。 (避難訓練の活用)	・ 毎日決まった手伝いなど、家族の一員としての役割を担わせま - す。 ・ 親子・家族のふれあいを深めます。 (一緒に食事、一緒に仕事、一緒に余暇等、時間・空間・爽快感の共有を。)
夢に向かって 邁進する生徒	・ 3年間をととして、系統的なキャリア教育の推進に努めます。 ・ 生徒会活動をととして、自律と貢献の心を育てます。 ・ 情報モラルを含め社会生活上のルール遵守と、自他尊重の自己表現ができる生徒の育成を目指します。 ・ 読書を通じ、将来への視野を広げます。	・ あいさつ・服装・態度面、基本的生活習慣の確立に目を配ります。 ・ 職業観や将来の進路について話し合います。 ・ 地域行事、活動への参加を促し、地域の一員としての自覚を高めます。
進んで心身を 鍛える生徒	・ 生徒個々が目標を決めて取り組める部活動の展開を図ります。 ・ 「体力・運動能力調査」の総合評価（５段階Ａ～Ｅ）が、Ａ・Ｂ・Ｃ段階の生徒を増やします。 ・ 健康課題の改善のため計画的、また適時性のある保健指導を実施します。 ・ 防犯・事故防止の啓発に努めます。	・ 「早寝 早起き 朝ご飯」の習慣化を図ります。 ・ 運動をととしてふれあいの機会を作ります。 ・ テレビ等視聴やゲーム等のメディア利用は合わせて90分以内とします。

【第1章】

4. 通学区域

大手町西、大手町東、川原小路、上町、上町南、吉小路、新小路、日高小路、日高南、大畑小路、袋町、南町、東町、横町、中央通り、駅通り、青葉町、寺小路、春日町、三本木、大町、柳町、立町、勝手町、川口町、不断町東、不断町西、北下巾、石田西、石田北、石田南、栃の木、上幅、一本木、八幡、谷地、佐野、十文字、松堂、宮田、仙人



【第1章】

5. 生徒数の推移と予測

■奥州市における学校規模の現状と課題

1、児童生徒数の変化

	平成20年度 2008年度	平成30年度 2018年度	令和6年度 2024年度
小学校 (h20年との比較)	7,010人	5,678人 (-1,332人)	4,874人 (-2,136人)
中学校 (h20年との比較)	3,885人	2,949人 (-936人)	2,749人 (-1,136人)
合計 (h20年との比較)	10,895人	8,627人 (-2,268人)	7,623人 (-3,272人)

2、平成30年度通常学級の児童生徒数・学級数の最大と最小

	小学校		中学校	
	最大	最小	最大	最小
児童生徒数	692人	8人	551人	4人
学級数	23学級	2学級	17学級	1学級

3、平成30年度学校規模別の学校数

学級数	1～5学級	6～11学級	12～18学級	18～24学級
小学校	10	11	2	4
中学校	4	0	6	0

4、学校規模の課題

●平成20年度と比較すると、平成30年度は約20%減、令和6年度は約30%減と大きな減少が予想されます。

●1校当たりの児童生徒数、学級数ともに学校間の差が大きい状況となっています。

●5学級以下の学校が、小学校10校、中学校は4校となっています。

■水沢中学校の現状と課題

1、児童生徒数の変化

	令和2年度学級数 2020年度	令和2年度生徒数 2020年度	令和6年度生徒数 2024年度
水沢中学校	15学級	466人	401人

2、令和2年度学級編成表（令和2.4.3現在）

	通常の学級			特別支援学級		
	1年	2年	3年	1年	2年	3年
水沢中学校	156人	155人	155人			
				2人	4人	1人
	5学級	5学級	5学級	3学級		

【第1章】

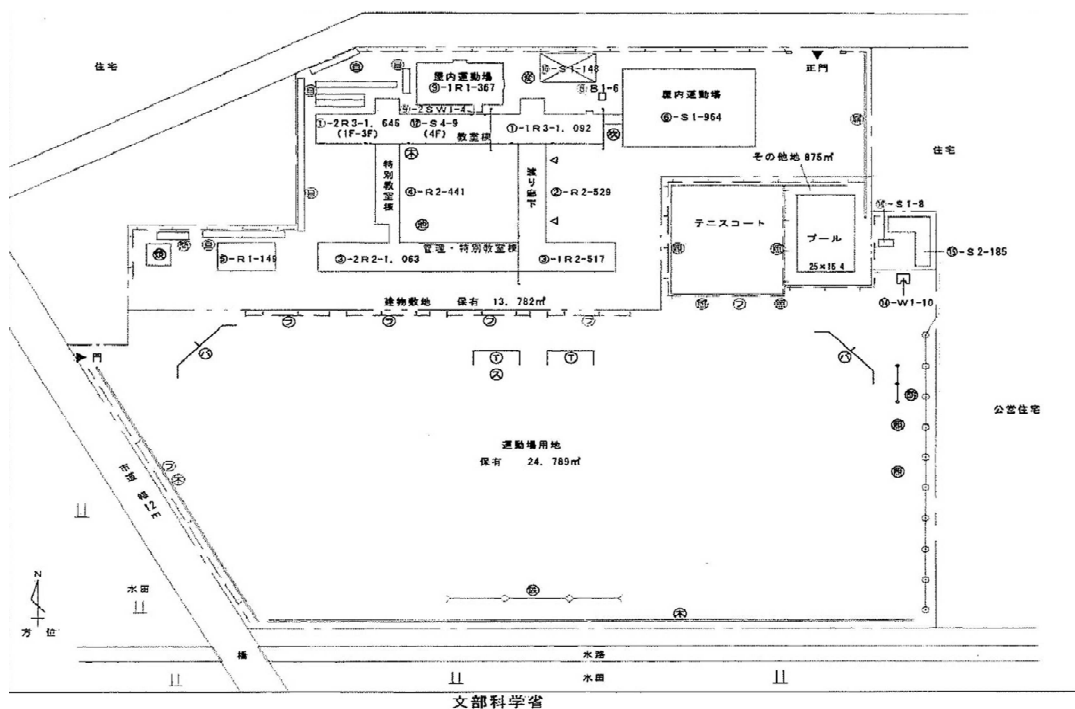
6. 施設の現況

■敷地の場所：奥州市水沢南丑沢10番地1（現奥州市立水沢中学校敷地）

■敷地面積：約39,446㎡（校地13,782㎡、グラウンド24,789㎡、その他875㎡）

■主な建築物
校舎 5,449㎡ 建築年度：昭和38年（1963年）
体育館 967㎡ 建築年度：昭和41年（1967年）
プール 25m×17m 建築年度：昭和45年（1970年）

水沢中学校の校舎等の建物は、築後約50年を経過し、老朽化が著しく進んでいる状況です。新耐震基準以前の建物が多く存在し、耐震補強は施されてはいるものの災害時に対しては一抹の不安をぬぐい切れない面もあります。また、今般の教育内容や社会的な変化、生活様式の変化、冷暖房設備を完備するなどハード面での良好な環境の確保等が求められる昨今の状況を鑑みると、建物の全面的な改築は急務であると考えます。



【第1章】

7. アンケートの分析

■学校関係者・地域住民ニーズの把握 アンケート調査実施

水沢中学校改築にあたり、利用者や関係者からの意見を抽出し、施設計画に反映することを目的とし、「中学生生徒」「中学生生徒の保護者」「中学校職員」「学区の地域住民」「水沢小学校及び佐倉河小学校の5・6年生児童」を対象にアンケート調査を行った。

※アンケート詳細は、本基本構想・基本計画「第4. 参考資料」参照

【質問1】新しい水沢中学校は、どんな学校が良いと思いますか。		
	回答数	
① 水辺や緑など、自然が感じられる学校	433	12.1%
② 部活動や体育をのびのびと行える学校	729	20.4%
③ パソコンやタブレットなどの機器が充実している学校	683	19.1%
④ 学校と地域の交流が深められる学校	197	5.5%
⑤ 犯罪や施設の安全性が配慮されている学校	619	17.3%
⑥ 自然エネルギーの利用など、地球環境に配慮した学校	320	9.0%
⑦ 地域の防災拠点、避難所としての役割を担う学校	381	10.7%
⑧ 障害学習・スポーツ活動や地域コミュニティ活動の場としての学校	164	4.6%
⑨ その他	45	1.3%

【アンケート考察】

体を動かしての活動とパソコンやタブレット等、ICT活用学習に対して関心の高い結果となった。また、防犯性・安全性に対しても要望が多く上がっている。

【質問2】新しい水沢中学校で、より充実させたいものはなんですか。		
	回答数	
① 普通教室	609	17.4%
② 理科教室	110	3.2%
③ 生活を相談する部屋	94	2.7%
④ 音楽教室	47	1.3%
⑤ 技術科教室	69	2.0%
⑥ 家庭科教室	28	0.8%
⑦ コンピュータ教室	291	8.3%
⑧ 図書室	311	8.9%
⑨ 特別支援教室	67	1.9%
⑩ P T A室	8	0.2%
⑪ 屋内運動場（体育館）	602	17.2%
⑫ 運動場（グラウンド）	467	13.4%
⑬ プール	223	6.4%
⑭ 駐車場・送迎スペース	359	10.3%
⑮ 植栽・樹木	134	3.8%
⑯ その他	73	2.1%

【アンケート考察】

最も過ごす時間の長い普通教室や、のびのびと活動できるグラウンド・屋内運動場の充実を望む声が多かった。また、駐車場・送迎スペース拡充についての要望も上がっている。

【質問3】新しい水沢中学校で、より充実させたい内容はなんですか。		
	回答数	
① 学年・学級の垣根を超えた共有空間	261	7.5%
② 自ら学ぶ、主体的に学ぶための学習空間	339	9.7%
③ 教科の充実を図るための機能的な教室	292	8.4%
④ I C T教育を推進するための施設整備	559	16.0%
⑤ 心をいやし、心を育てるカウンセリング機能	241	6.9%
⑥ 快適な生活空間	478	13.7%
⑦ 屋内・屋外運動場の充実	514	14.7%
⑧ 学校の歴史、思い出を伝えること場所の整備	66	1.9%
⑨ 環境に配慮した学校施設	229	6.6%
⑩ 学校開放や生涯学習の場	40	1.1%
⑪ 地域のコミュニティの活動や交流の場	66	1.9%
⑫ 防災・防犯に優れた施設整備	381	10.9%
⑬ その他	19	0.5%

【アンケート考察】

前項から引き続き、ICT教育推進、屋内・屋外運動場の充実、快適な生活空間等の要望の他、主体的に学ぶ空間に対しての要望も上がった。

【質問4】 水沢中学校の改築に関する御意見（自由記載）

(1) 水沢中学校生徒

老朽化の激しいトイレや更衣室についての改善要望が最も多く上がっていた。その他には冬の防寒について要望もあり、特に廊下や屋内運動場の冷暖房完備・渡り廊下の屋内化、グラウンドの水捌け改善についても多かった。

(2) 水沢中学校保護者

生徒や先生が過ごしやすく学習環境に配慮した計画を望む声と共に、具体的な要望として冬季の送迎や行事の際の駐車場利用改善と拡充に対する意見が多かった。

(3) 水沢中学校職員

生徒達が安全・安心して過ごせる快適な空間として、現場目線の多岐に渡る意見が集まった。ICT活用等の先端教育以上にソフト面や、個別に配慮しなければならない生徒達へ柔軟に対応できる空間への要望等も上がった。

(4) 学区地域の地域住民

教育の場に相応しい外見やユニークな校舎として魅力のある建物や木造化、外構植栽、県産材の利用、等の練られた計画を望まれた。一方でスピード感を持った早期建設や斬新・多機能とすることでのコスト増を懸念する声も上がっていた。他には地域コミュニティーの一旦を担う役割も期待されている。

(5) 小学校児童

広く明るい過ごしやすい学校と、草木や生き物等の自然にあふれ、環境にも優しい施設づくりについての声が上がっていた。

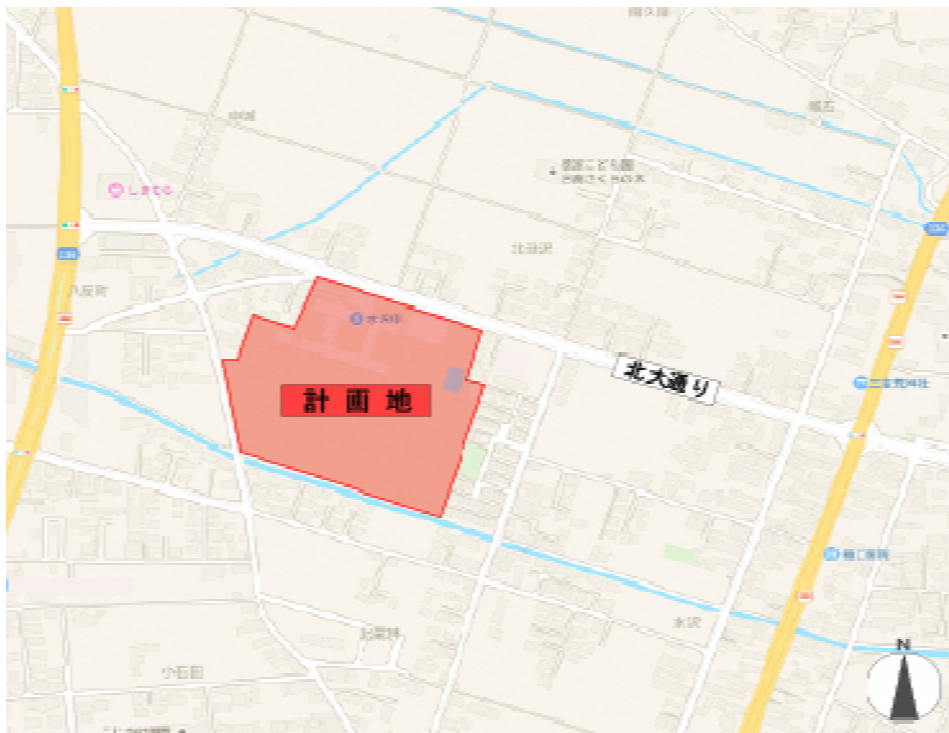
【第2章】

1. 敷地の概要

奥州市は、岩手県の内陸南部に位置し、北は北上市・西和賀町・金ケ崎町・花巻市、南は一関市・平泉町、東は遠野市・住田町、西は秋田県に接しています。

総面積は、993.30平方キロメートルと広大で、東西に約57キロメートル、南北に約37キロメートルの広がりがあります。地域の中央を北上川が流れており、北上川西側には胆沢川によって開かれた胆沢扇状地が広がり、水と緑に囲まれた散居のたたずまいが広がっています。

奥州市最高峰の焼石岳（1,548メートル）を主峰とする西部地域の焼石連峰は、ブナの原生林が多く残されています。また、北上川東側には、種山高原、阿原山高原が連なる北上山地が広がり、地域全域が緑のあふれる豊かな自然に恵まれています。



【第2章】

2. 法規制等の条件

■敷地の場所：奥州市水沢南丑沢10番地1（現奥州市立水沢中学校敷地）

■敷地面積：約39,446㎡（現奥州市立水沢中学校敷地）

■用途地域：北側道路（都市計画道路）端から30mが「第一種住居地域」
上記以外の敷地は「第一種中高層住居専用地域」

■防火地域：指定なし（建築基準法第22条地域）

■建蔽率：60% ■容積率：200%



【第3章】

1. 基本構想

本章ではこれまでにあげられた「施設整備の現状と課題（1章）」と「地域特性、計画条件の整理（2章）」や、「文部科学省中学校整備指針」を踏まえ、水沢中学校の歴史や文化の継承、学校施設の取り巻く環境を整備する為に次に挙げる3つの基本方針を軸とした基本構想を策定します。

基本方針1 生徒を第一に考えた学校

- ・ 生徒の自主性を最大限に活かして、学習成果や自主的活動の発表・展示ができるスペースの充実を図る。
- ・ ICT環境を整備した普通教室や、図書室とコンピューター室を連携させた読書・学習・情報に接する場を整備する。
- ・ 1クラスだけではなく、複数クラスや学年で学習活動ができる空間を確保する。
- ・ 特別支援教室や少人数クラスなど、様々な生徒に柔軟に対応できる空間を確保する。
- ・ 室内は日照、通風、採光に配慮した上で空調設備を配備し、トイレは明るく安らぎのある空間とする。
- ・ 築年数の古い体育館や水捌けの悪いグラウンド等の問題を解決し、授業やクラブ活動への意欲や向上心を育む運動施設を整備する。

基本方針2 教職員・保護者・地域住民とのつながりを大切にした学校

- ・ ICT教育をはじめ、多様化する教育現場に柔軟に対応し教えられる学校を整備する。
- ・ 地域にとって最も身近な公共施設として、PTA活動の拠点や生涯学習の場として地域を繋げる架け橋となる空間を整備する。
- ・ 校内の十分な駐車スペースと安全な車両動線を確保する。
- ・ 運動施設など学校施設の開放にも利用しやすい動線となる計画とする。

基本方針3 安心・安全で地域の核となる学校

- ・ バリアフリー化はもちろんのこと、すべての人に使いやすいユニバーサルデザインを取り入れた計画とする。
- ・ 不審者の侵入防止や死角を極力減らすなどセキュリティを確保した計画とする。
- ・ 災害時の防災拠点となることを想定した施設計画とし、十分な備蓄ができる倉庫等も計画する。
- ・ 安全性を長期的に維持すべくメンテナンスのしやすい建物とする。

【第4章】

1. 施設の機能・規模

本基本構想・基本計画において想定する本校の諸室は次の通りとする。なお、将来的な生徒数の増減を見据えた規模とする。

区分		諸室
校舎	普通教室関係	普通教室、特別支援教室、多目的スペース
	特別教室関係	理科室、音楽室、家庭科室、技術室、美術室、各準備室、図書室、コンピューター室、相談室 等
	管理諸室	校長室、職員室、職員更衣室、職員トイレ（男子・女子）、会議室、事務室、資料室、倉庫、放送室、印刷室、保健室、給湯室 等
	給食	配膳室
	その他	玄関、階段、廊下、渡り廊下、教材室、児童用トイレ（男子・女子）、エレベーター 等
体育館		体育館、武道館、プール、更衣室（男子・女子）、器具庫、屋外トイレ（男子・女子） 等

【第4章】

2. 配置計画の検討（計画案の特徴）

※第三回検討委員会では別紙 A ～ C 案参照。

【第4章】

3. 平面計画の検討

機能	N O	室名	配慮事項
普通 教室	1	普通教室	・ 学年単位の活動を考慮し、同一学年の教室は同じ階に配置する。 ・ 学習を補助する十分な収納スペースや掲示スペースを確保する。 ・ ICT対応に支障の無い室内空間とする。
特別 教室	2	理科室	・ 2室（第一、第二）設け、準備室も確保する。 ・ 学習に必要な設備機器を整備する。 ・ 十分な換気を設け安全に配慮する。
	3	家庭科室・被服室	・ 2室（家庭科・被服）設け、準備室も確保する。 ・ 学習に必要な設備機器を整備する。 ・ 十分な換気を設け安全に配慮する。
	4	音楽室	・ 2室（第一、第二）設け、楽器庫を兼ねる準備室も確保する。 ・ 室内音響や、他の教室への影響を十分配慮する。
	5	技術室	・ 2室（第一、第二）設け、準備室も確保する。 ・ 十分な作業スペースを確保する。 ・ 十分な換気を設け安全に配慮する。
	6	美術室	・ 2室（第一、第二）設け、準備室も確保する。 ・ 十分な作業スペースを確保する。 ・ 十分な換気を設け安全に配慮する。
	7	図書室	・ 十分な収納スペースを確保する。 ・ 落ち着いて読書に親しめる工夫をする。 ・ どの生徒も利用しやすい配置とする。 ・ ICTと連携できる環境整備をする。

特別 教室	8	コンピューター室	・普通教室や図書室等、他の教室と連携した活用ができる配置とする。 ・ICT教育の発展に伴い、今後はサーバールームへ改修等フレキシブルな変化に対応できる仕様を検討する。
	9	相談室	・利用者のプライバシーに十分配慮した配置とする。
管理 諸室	10	校長室	・学内の見通しを考慮した配置とする。 ・会議、応接のスペースを設け、職員室と隣接させる。
	11	職員室	・学内の見通しを考慮した配置とする。 ・校務処理を支援するOA機器の整備や執務スペースを確保する。
	12	事務室	・校長室、職員室に隣接し機能的な連携の取れる配置とする。
	13	保健室	・個人の健康記録などを保管するスペースをプライバシーに配慮して確保する。
	14	会議室	・情報機器を活用できる環境整備をする。
	15	放送室	・騒音や遮音に配慮した内装とする。 ・グラウンドの見通しが容易な配置とする。
	16	配膳室	・床に水を流さないドライシステムを基本とする。 ・作業の流れに配慮した室内レイアウトとする。 ・給食配送車の乗り入れのしやすい配置とする。
運動施 設 ・ 外部	17	屋内運動場 武道場	・冷暖房や換気に配慮した設備計画を検討する。 ・災害時の対応を考慮した検討をする。
	18	プール	・外部からの視線に配慮した配置・計画とする。 ・メンテナンスのしやすい仕様を採用する。 ・災害時にプールの水を利用（トイレ用排水として活用など）する事などを考慮する。
	19	グラウンド	・授業や部活動、イベント等で活動しやすい十分な面積と形状とする。 ・良好な排水性を確保する。 ・メンテナンス性を考慮した植栽を配置する。
	20	外構	・校門廻りや駐輪・駐車スペースは広く利用しやすい形状とする。 ・歩行者の安全に配慮したアプローチ動線とする。 ・マンホールトイレやかまどベンチ、太陽光発電対応の街路灯など、災害時対応に配慮する。

【第4章】

4. 改築スケジュール

改築に向けたスケジュールの概要は下記のとおりである。スケジュールは、本基本構想・基本計画策定時の想定に基づいて作成したものである。概略は、今年度内に基本構想・基本計画を策定し、令和6年度に校舎供用開始とするスケジュールであるが、今後、設計を行っていくうえで調査する諸条件、その他の理由により変更される場合がある。

改築に向けたスケジュール（案）

年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
工程	基本計画							
	地質調査、測量等							○箇月
	基本設計							○箇月
	実施設計							○箇月
	校舎改築工事							○箇月
	校舎等解体							○箇月

年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	
工程	校舎等解体							○箇月
	屋体等改築							○箇月
	グラウンド等整備							○箇月

【第4章】

5. 改築コスト・経済性

■イニシャルコスト

※今後検討し記載する

■ランニングコスト

※今後検討し記載する